

令和8年3月31日

千葉科学大学学長 藤本 一雄

千葉科学大学自己点検・評価委員会
委員長 戸田 和之

令和7年度 千葉科学大学 自己点検・評価報告書

千葉科学大学内部質保証に関する方針に基づき実施した本学の自己点検・評価結果について、以下のとおり報告します。

(1) CIS VISION 2026 実現のための点検・評価

2026年における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）として策定した「CIS VISION 2026」を実現するため、中期目標および中期計画（アクションプラン）を単年度の事業計画によりプロセス管理し、その達成度および成果について点検・評価を行う。

<I. 教育・研究の推進>

1. 教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

薬学部に関しては、アセスメント・ポリシーチェックリストの改訂・運用や委員会審議を通じて、「三つの方針」、教育課程、入試制度、学修成果把握をS～Dと体系的に点検しており、自己点検の枠組みとしての妥当性は高いと評価できる。また、評価結果を段階で整理し、課題の可視化が図られている点も適切である。さらに、入試評価や個票データの整備など、複数のエビデンスに基づく点検が行われている点も評価できる。一方で、B・D評価が一定数存在するにもかかわらず総合評価との関係が十分に説明されていない点、教育課程改善が実施途中であり成果に基づく評価に至っていない点、入試結果と入学後の学修成果との接続の検証が不十分な点が課題である。加えて、学修成果データの教育改善への具体的活用も明確ではない。今後は、評価根拠の明確化と結果に基づく改善の実効性向上が望まれる。

危機管理学部に関しては、アセスメント・ポリシーに基づく「三つの方針」の適正性確認や教育課程・入試制度・学修成果把握に関する具体的な取組内容が示されており、点検活動の実施状況は妥当と評価できる。特に、留学生入試や学科独自の質問を用いた入試、チューター・アカデミックアドバイザーによる個別面談、学修ポートフォリオの活用など、学生個々の状況把握や学修支援の仕組みが具体的に運用されている点は評価に値する。一方で、評価の客観性が十分ではなく、「適正」との判断の根拠や数値目標との比較が明確でない点がある。また、学修成果把握のシステムについては、運用状況は記載されているものの、シス

テム全体としての有効性や改善策への反映が整理されておらず、効果検証が十分とは言えない。入試制度や教育課程の改善についても、評価結果と具体的改善策の結びつきが明確化されると、より実効性の高い自己点検となる。以上より、実施状況の把握や取組の記述は十分であるが、評価基準の明確化と結果に基づく分析・改善策の提示が課題であると考えられる。

看護学部に関しては、「三つの方針」に基づき、入学時学力テスト、教員によるカリキュラム評価、チューター面談、各種アンケート、国家試験対策の実施状況など、複数の指標を用いて教育活動の状況を把握しており、一定の網羅性と体系性を有している点で妥当性は認められる。また、各項目において課題認識や次年度対応の方向性が示されていることから、自己点検としての基本的な機能は果たしていると評価できる。ただし、評価が主として現状の把握や印象的な判断にとどまり、数値的根拠や客観的指標に基づく分析が十分ではない点が課題である。例えば、DP認知度・達成度が高いとされているものの、その根拠となる具体的な到達状況や成果指標が示されておらず、評価の信頼性に課題がある。また、課題の原因分析が十分に深掘りされておらず、入試区分の変化や志願者動向といった要因が指摘されているものの、それが教育成果やカリキュラムにどのように影響しているかまでの検証には至っていない。改善策が「検討する」「見直す」といった方向性の提示にとどまり、具体的な実施内容や達成目標、評価方法が明確でないため、次年度の改善につながる実効性に課題が残る。以上より、多面的な情報収集に基づき実施されている点で基本的な妥当性は有するものの、評価の客観性・具体性、原因分析の深度、改善計画の明確化といった点で不十分な点が見られる。今後は、数値指標の導入や評価基準の明確化、課題と改善策を結びつけた具体的な実行計画の策定により、自己点検の精度と実効性を高めることが求められる。

2. 研究の推進に関する項目

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

科研費における採択率の伸び悩みという現状課題に対して直接的に対応している点で妥当性が高いと評価できる。具体的には、地域連携研究センターが中心となって、科研費説明会の開催、アドバイザー制度の導入、相談窓口の設置といった多角的な支援策を講じており、研究者が申請書作成や申請戦略の相談を容易に行える体制を整備したことは、現状の課題解決に資するものである。また、これらの施策は単年度限りの対応ではなく、次年度も継続実施予定であることから、組織的な支援体制の定着化を目指している点も妥当である。今後は、実施後の科研費申請状況や採択率の変化を定量的に把握し、支援策の効果検証を行うことで、さらなる改善につなげることが望まれる。

<II. 学生生徒の支援>

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

薬学部では、学年ごとの国家試験対策やリフレクション面談、各種個票データの活用など、多面的な取組を具体的に把握しており、活動内容の網羅性という点で一定の妥当性は認められる。また、合格率の実績や改善状況にも言及しており、成果を踏まえた点検が行われている点は評価できる。一方で、各取組の効果について個別の関連性や寄与度が十分に分析されておらず、どの施策が成果に結びついているかが不明確である。また、合格率が改善しているものの目標水準に達していない要因分析が十分でなく、改善策との対応関係も明確でない。「委員会設立の検討」や「環境整備の検討」など、対応が検討段階にとどまっており、具体的な改善計画として整理されていない。取組状況の記述は具体的であるが、成果との因果関係の分析や課題に対する具体的な対応の明確化が不十分であり、自己点検の精度向上が求められる。

危機管理学部では、留学生支援や国家試験対策等について具体的な取組内容や結果を示しており、活動状況の把握という点では一定の妥当性が認められる。また、合格率や取組の成果に言及している点から、結果を踏まえた点検が行われている点も評価できる。一方で、評価の客観性と分析の深度に課題が見られる。具体的には、「効果があった」といった評価の根拠が十分に示されておらず、数値目標や基準との比較が不明確である点が挙げられる。また、国家試験結果についても、結果の提示にとどまり、未達要因の分析や改善策との結び付きが十分に整理されていない。取組の記述は具体的であるが、評価の明確化と結果に基づく分析の強化が望まれる。

看護学部のキャリア形成支援は、スタートアップ講座や就職ガイダンス、保健師・養護教諭向けのガイダンス、医療機関や自治体の就職情報提供、合同就職説明会、就職試験対策支援など、多角的な取り組みが実施されており、方向性として妥当であると評価できる。合同就職説明会には多くの施設と学生が参加しており、学生が自身の就職先を検討する機会として十分に機能している。また、4年生の就職内定率が98.2%であったことから、支援活動は一定の成果を上げていると考えられる。一方で、今後の課題としては、合同就職説明会や各種ガイダンスの開催間隔や実施方法について、学生のニーズや参加状況を踏まえた最適化を図る必要があること、さらに就職先が未定の学生への支援において、個別対応やフォロー体制をより充実させることが求められる。総合的に見て、現行の支援体制は妥当であるものの、開催方法の改善や個別支援の強化を進めることで、さらに効果的なキャリア形成支援を提供できると期待できる。

<III. 地域社会との連携>

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

事務局より多くの取り組みが報告されているが、これらの点検・評価には至っていない。次年度以降は各取り組みに対して妥当性や有効性の点検を行い、改善案に対する指針を得ることが望ましい。

<IV. 国際化の推進>

留学生のトータル的サポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した

「グローバル人材養成」等を推進する。

本学における留学生支援は、学修・生活支援および就職支援の両面で一定の体制が構築されており、方向性として適切であると評価できる。日本語教育支援体制は整備されており、基礎的な学習環境は確保されている。また、在留資格の更新にあたり、出席率や留年状況を学科長および担当チューターと情報共有する仕組みを検討しており、学生本人の希望に沿った支援の視点も取り入れている。一方で、日本語能力試験（JLPT）への対応については、留学生の意向や取得状況の把握が十分でなく、早期受験やN2・N1合格に向けた体系的な支援策の整備には課題が残る。授業出席状況や受験意向の調査、取得状況の把握に基づき、個別の学修支援策を検討・実施する必要があると考えられる。

企業開拓や企業懇談会への参加など、留学生の就職支援に向けた取組は方向性として適切である。しかし、所属学科教員との協働体制が構築できなかったため、企業開拓や求人情報の提供において制約があった。また、企業の採用基準が厳しいことから、留学生に適した就職先の選択肢を増やす取り組みが求められる。求人検索システムについても、外注委託で運用しているものの、留学生が利用しやすい形に改善するための具体策がまだ確立されていない。

以上より、現状の支援体制は基礎的な整備が行われている点は評価できるものの、JLPT受験体制や就職支援、在留資格管理の各分野で、データに基づく状況把握、個別対応の仕組み、効果の評価を明確にすることが次年度以降の課題である。これらを改善することで、留学生の学修成果や生活支援、就職支援の質を一層向上させることが期待される。

<V. DXの推進>

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

全体としては、学生の学修成果可視化に向けアンケートを実施し、大学全体で目標回答率を達成するなど、学修成果の把握や教育改善の基盤が整備されている点が評価できる。また、ICT教材の整備や学習支援システムの運用など、教育コンテンツのデジタル化やオンライン授業の準備も進められており、事務効率化に向けたオンライン化の検討も行われている。一方、一部学科学年でアンケート回答率が目標に達していないこと、オンライン授業実施のための新機材やシステム導入が未整備であること、法人変更に伴い電子化協議が進められなかったことが課題として挙げられる。今後は、アンケート回答率向上策の強化やデジタル化・オンライン化の体制整備を着実に進めることによる作業の効率化が期待される。

薬学研究科では、改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムで求められる研究能力を持つ薬剤師の養成を念頭に置き、臨床現場で働く薬剤師でも学位取得が可能な柔軟な研究指導体制を整備している。博士課程に在籍する病院勤務の大学院生に対しては、土日や夜間を利用した指導を行い、薬局薬剤師も論文提出による学位取得を目指して研究活動を行っている。以上の取り組みから、学びの多様性やリカレント教育への対応は一定程度実現されていると評価できる。今後

は、柔軟な指導体制の活用状況や学位取得までの進捗を把握し、教育成果を評価・改善する仕組みを整えることが求められる。

危機管理学研究科では、本学では、デジタル技術を活用した教養教育やリメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育の充実を図るとともに、学生情報の一元管理や学修成果ポートフォリオの導入により、学生の学修成果の評価活用を進めている。総合危機管理学コースに関しては、協定を結ぶ総合警備保障株式会社の意見聴取の結果、現時点で教育課程の直ちに変更する必要は無いと評価されている。しかし、教育課程の妥当性や時代適合性については定期的な点検・検証を行い、必要に応じて改善することの重要性が示唆されており、継続的な評価と改善の体制が求められる。医療マネジメントコースにおいても、教員組織の変更に伴い運用方法の一部に調整が生じたものの、関係教員の協力により教育課程は概ね維持されている。今後は、従来との運用方法との違いによる課題に対応するため、関係部署と連携した改善策の検討を継続することが求められる。入学者数については、総合危機管理学コースが春学期と秋学期の合算で2名、医療マネジメントコースが7名といずれも目標を達成しており、募集面においては成果が確認できる。総合的に見て、社会人対象教育の運用は妥当性があり、一定の成果を上げているものの、教育課程の継続的な点検・改善や運用方法の最適化が今後の課題として残されている。

看護学研究科におけるDXや学びの多様性、リカレント教育の推進に向けて、学生情報の一元管理や学修成果ポートフォリオの導入、医療機関訪問や合同説明会の実施など、幅広い取組が行われている点で評価できる。また、修了生や現場職員との意見交換により、専門領域のニーズや教育課題の把握が進められていることも確認できる。一方、問題点としては、広報や情報提供の努力にもかかわらず、社会人志願者の増加につながっていないこと、修了生のFD参加が限定的であること、資格取得や専門領域の体制整備が十分でないことが課題である。今後は、教育ニーズに応じた専門領域の強化や修了生との連携体制の充実が期待される。

<VI. ガバナンス体制と内部質保証システム>

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及びPDCAサイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

事務組織改編を予定通り実施し、内部質保証システムや教職員のFD・SD活動の組織的展開に取り組むなど、大学運営や教育の質保証に向けた基盤整備が進められている点が評価できる。また、FD研修会の録画配信など、参加できない教職員への対応も工夫されている。しかし、設置者変更に伴う法人名変更や新体制での事務運営の具体的な整備が未完であること、日本看護学教育評価機構の分野別認証評価を見送ったことにより、外部評価との整合性を検証する体制が不十分である点が課題として挙げられる。また、FD研修会の全員参加が達成できておらず、教職員の意識改革や参加促進策の強化も課題であると考えられる。

(2) 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価

薬学部に関しては、評価分布（A：5項目、B：4項目、D：1項目）が明確に示されており、全体像と課題の所在が把握しやすい点で妥当性が高い。また、評価結果に対して原因分析と改善の方向性が示されており、自己点検として適切に機能していると評価できる。特に、「D」となった学修成果の評価については、「状況設定問題」の作成が特定の担当者に依存している現状を課題として明確に捉え、継続的な実施が困難である点を指摘している点が妥当である。そのうえで、組織的に実施可能な体制の構築や、「学修到達度」を用いた評価方法への見直しといった改善の方向性が具体的に示されており、評価と改善提案の整合性も高い。また、「B」と評価された4項目についても、学修成果の把握・可視化にとどまり、それを教育課程の改善や「三つの方針」の見直しに十分に活かしていないという課題認識は適切である。さらに、その要因として、自己点検・評価委員会と改善担当部署との連携不足や、作業工程を可視化するスケジュール管理の未整備を挙げている点も合理的であり、実務的な観点からの分析がなされている。加えて、アセスメントの目的を「学修成果の可視化」ではなく、それを基にした教育改善およびKGIの向上にあると再確認している点は重要であり、評価の方向性として適切である。教員全体での共有や一体的な取組の必要性を示している点も評価できる。一方で、改善策については一定の方向性は示されているものの、実施主体や具体的なスケジュール、達成指標などの記述が十分ではなく、やや抽象的な側面が残る。今後はこれらを具体化し、実行管理の仕組みを明確にすることで、より実効性の高い改善につなげることが期待される。

危機管理学部では、成績や各種アンケート、進級率、資格試験結果などを用いて学修成果を多面的に把握し、アセスメント・ポリシーに基づく点検・評価体制を整備している点で、全体として適切かつ妥当である。また、チェックリストの活用により評価プロセスが体系化され、三つのポリシーに沿った点検が実施されている点も評価できる。一方で、達成度評価については「行動基準」とどまり実態を十分に反映できていないという課題認識は妥当であり、「結果基準」への転換の必要性を明確に示している点は重要である。ただし、令和7年度において具体的な数値基準の導入には至っておらず、改善は検討段階にとどまっている点が課題として残されている。さらに、前年度の指摘を踏まえて記述内容や対応、達成度の見直しが行われている点は、自己点検・評価結果を実際の改善に結びつけているものとして評価できる。一方、アンケート回収率の低さについては、要因分析が具体的に示されているものの、改善策は今後の検討に委ねられており、実効性の観点ではやや不十分である。以上より、本評価は現状分析と課題認識の適切性が高く、一定の改善サイクルも機能しているといえるが、達成度指標の具体化やアンケート回収率向上に向けた具体的施策の明確化・実行が今後の課題と考えられる。

看護学部に関しては、基礎学力やカリキュラムの適切性、学修成果、卒業後の到達度など多面的に分析され、学修成果の可視化や教育改善の指針として妥当性があると評価できる。一方で、学習支援センターとの連携不足、授業改善アンケートの活用方法未整備、必修科目の不合格者への対応、看護技術到達度の分析遅れ、演習履修率向上の課題、さらには国際的視野や地域課題解決能力の習得が不十分である点など、具体的な改善策を講じる必要がある。今後は、これらの課題をカリキュラムや評価方法に反映させ、持続的に教育改善を行う体制を整えることが求められる。

薬学研究科に関しては、2025年度、薬科学専攻博士課程の大学院生1名が修了し博士号を取得するなど、研究活動や博士論文公聴会での成果が確認され、教育指導の妥当性は認められる。一方で、入学者不足や近年の修了者不在により、一部の自己点検・評価が実施できなかった項目があり、今後は大学院への入学者増加が課題と言える。

危機管理学究科では、アセスメント・ポリシーチェックリストに基づき教育課程や学修成果の把握・可視化を行う体制が整備されており、毎年度ポリシーやチェックリストを見直すなど、継続的改善の仕組みが機能している点で妥当性が認められる。また、本年度から外部組織による教育課程評価項目を追加するなど、評価の幅を広げる取り組みも行われている。一方で、現時点で時期的に未実施の項目が存在し、本年度中に達成する必要があること、さらに外部評価項目の追加に伴い評価結果を教育改善に十分に反映させるための体制や管理方法が十分に整備されていない点が課題として挙げられる。

看護学研究科に関しては、修了生が所属する組織と連携し、地域の発展につなげる取り組みを進めており、施設訪問や修了生との連携を通じて成果を報告する仕組みが整えられている。この取り組みにより、修了生の活動が地域社会に還元される状況を把握でき、教育成果の社会的意義を確認することが可能となっている。一方で、次年度に向けては、修了生の連絡先を集約し、修了後2年以上の実績について報告してもらう体制を整備する必要がある。今後は、この体制の確立により、修了生の活動状況をより体系的に把握し、教育成果の地域社会への還元状況を継続的に評価することが求められる。

(3) 認証評価機関が定める基準に対する点検・評価

本学は日本高等教育評価機構による第3期機関別認証評価を令和6年度に受審している。本自己点検・評価は第4期を対象とするものであるが、評価項目に大きな差異が認められないことから、多くの項目において既に一定の水準に達成していると判断できる。したがって、主として未達事項および改善を要する点に焦点を当てて整理する。

各学部・研究科における未達事項を率直に抽出し、現状の課題を明確に示している点は、概ね妥当であると評価できる。特に、入学定員未充足、教育支援体制の整備不足、自己点検結果の公開状況など、認証評価において重要視される事項について具体的に言及している点は評価に値する。このように現状を正確に把握し、課題を可視化する姿勢は、今後の改善活動の基盤として非常に有益である。

一方で、今後の取組に関する記述については、やや抽象的であるため、実施計画としての具体性や実効性が十分とは言えない。「検討する」「取り組む」といった表現が多く見られるものの、実施時期、担当主体、達成目標などが明確でないため、改善の進捗や成果を客観的に評価することが難しい。また、改善効果を測定するための具体的な指標がほとんど示されていない点も改善の余地がある。例えば、定員充足率、進路相談利用率、自己点検結果の公開範囲などについて具体的な数値目標を設定することで、取組の有効性をより明確に確認できるようになる。

以上を踏まえると、現状の把握や課題の整理としては概ね妥当であるが、改善計画としては具体性や実効性の面でさらに充実させることが望ましい。今後は、教育の質の確保にとどまらず、その向上を図る観点から、課題の要因を多角的に分析し、実施主体、実施時期、成果指標を明確

にした具体的かつ実行可能な改善方策を策定することが重要である。こうした取組を通じて、自己点検・評価が実質的な質保証活動としてより効果的に機能することが期待される。

なお、今回は根拠資料の提出を求めているものの、根拠資料の明記が不十分な学部も見受けられた。今後は、根拠資料を意識した事実の説明や改善に向けた具体的な取組の提示を行うことで、評価の透明性や説得力が一層高まると考えられる。また、事務局からの報告も欠落しているため、今後は報告内容の充実と適時提供を徹底することが望ましい。